



長野県報

11月13日(月)
平成29年
(2017年)
第2925号

目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）…………… 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（保健・疾病対策課）…………… 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（保健・疾病対策課）…………… 2

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）…………… 2

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）…………… 2

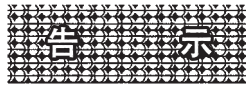
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）…………… 3

公告

建設業法に基づく処分（建設政策課）…………… 3

運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査の実施（東北信運転免許課）… 3

運転免許関係事務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査の実施（東北信運転免許課）…………… 4



長野県告示第498号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年11月13日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
仲ノ町診療所	飯田市仲ノ町1丁目2番地	平成29年11月1日
アイセイ薬局 長野みすゞ店	長野市大字鶴賀南千歳町880番地1 しらかばビル内	平成29年11月1日
クスリのアオキ西条薬局	中野市大字西条869番地	平成29年11月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第499号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年11月13日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
薬局マツモトキョシ南長野運動公園店	薬局マツモトキョシ南長野運動公園店	平成29年7月1日
長野市水沢上庭土地地区画整理事業13街区-11	長野市篠ノ井杵淵字大門西1348番地	
大田薬局 佐久市協和119-1	大田薬局 佐久市協和119-5	平成29年10月2日

保健・疾病対策課

長野県告示第500号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成29年11月13日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
アイセイ薬局長野みすゞ店	長野市南千歳町880番地1	平成29年8月31日
稲荷山医療福祉センター	千曲市大字野高場1835-9	平成29年10月20日

保健・疾病対策課

長野県告示第501号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年11月13日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 指定介護老人保健施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	老人保健施設こまくさ	小諸市南町2丁目2番27号	平成29年11月1日

介護支援課

長野県飯田建設事務所告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年11月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年11月13日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 151号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿南町新野3723番の106地先から 下伊那郡阿南町新野3720番の1地先まで	旧	6.0~37.4 ^m	1.2720 ^{km}
		17.8~75.2	1.3010
同 上	新	17.8~75.2	1.3010

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 阿南東栄線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡阿南町新野3722番の2地先から 下伊那郡阿南町新野3719番の66地先まで	旧	12.3~31.7 ^m	0.1880 ^{km}
		8.2~59.8	0.2980
同 上	新	8.2~59.8	0.2980

道路管理課

- 3(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 152号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市南信濃八重河内1402番の15地先から 飯田市南信濃八重河内1398番の6地先まで	旧	6.1~18.4 ^m	0.2197 ^{km}
		33.4~56.3	0.2197
同 上	新	33.4~56.3	0.2197

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年11月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年11月13日

長野県飯田建設事務所長 坂 田 浩 一

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
飯田市南信濃八重河内1402番の15地先から
飯田市南信濃八重河内1398番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成29年11月13日

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

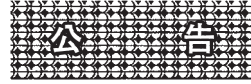
その関係図面は、告示の日から平成29年11月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年11月13日

長野県北信建設事務所長 木 下 昌 明

- 1 路線名 箕作飯山線
- 2 供用を開始する区間

- 下水内郡栄村大字塚字後河原1073番の1地先から
下水内郡栄村大字豊栄字ヒンゴ2184番の5地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成29年11月15日



公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成29年11月13日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 処分をした年月日
平成29年11月13日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号
有限会社井坪組
飯田市鼎名古熊1993番地2
井 坪 弘 樹
長野県知事許可（般-26）第24832号

- 3 処分の内容
建設業法第29条の2第1項の規定による一般建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し

- 4 処分の原因となった事実
有限会社井坪組の営業所の所在地が確知できないため、平成29年9月28日付け長野県報第2912号でその旨を公告したが、公告後30日を経過しても当該建設業者から申出がなかった。
このことは、建設業法第29条の2第1項に該当する。

建設政策課

公告

平成30年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査を次のとおり行います。

平成29年11月13日

長野県公安委員会委員長 日 置 勇 二

- 1 事前研修
 - (1) 実施日時
平成29年11月29日（水）午後1時30分
 - (2) 実施場所
長野市川中島町原704番地2
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター（以下「北信運転免許センター」といいます。）本館3階第2安全教室
 - (3) 受講者
運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加しよう